

## 2022年度 利益相反マネジメント自己申告 集計結果

### 1. 報告対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日（1年間）

### 2. 対象者

- (1) 常勤の役員
- (2) 常勤の教職員（教員、事務職員、技術職員、看護師）
- (3) 産学公連携推進センターに所属するUR A及び特任専門職
- (4) その他産学官連携活動等（共同研究、受託研究、学術指導、奨学寄附金等の受入、設備・物品等の受領）を行った特任教員等

※2022年4月以降の採用者を除く。

### 3. 提出者数

対象者数	提出者数	提出率(%)
384	384	100%

### 4. 自己申告書まとめ

《2021年度の状況》

#### Q1. 産学官連携活動等の有無

対象期間中に、産学官連携活動等事項①～⑦に該当する企業又は法人・団体がある。

	回答数	割合
はい	192	50%
いいえ	192	50%
計	384	100%

#### A. 産学官連携活動等

①共同研究、受託研究、学術指導を実施した ※1
②奨学寄附金、研究助成金を受け入れた ※1
③受託研究員を受け入れた ※1
④兼業した ※報酬の有無に関わらず、本学以外の業務に従事した場合は該当します。
⑤クロスポイントメント制度の適用を受けた
⑥設備・物品の提供・借用、役務の提供を受けた ※大学が締結した共同研究契約等に基づくものは除きます。
⑦設備・物品・役務を購入するにあたり、発注権限者（※2）の立場で関与し、合計100万円以上購入した

※1 教員以外の職員については、①～③の事項に関与した若しくは事務処理を行った場合も対象とする。

※2 「発注権限者」とは、本学会計実施細則別表第1に定める支出原因契約に係る行為の事務を担当する者（学長、事務局長、会計課長、施設環境安全課長、教員（財務会計システム発生源ID取得者））をいう。

**Q 2. 個人的利害関係の有無** (Q 1で「はい」と回答した者が回答対象)

対象期間中に、Q 1で回答した企業等との間で、**個人的利害関係事項⑧～⑪**に該当する関係がある。

	回答数	割合
はい	4	2%
いいえ	188	98%
計	192	100%

**B. 個人的利害関係**

⑧公開株式(ストックオプション(※3)を含む)を5%以上保有している(保有していた)※4

⑨未公開株式(ストックオプション(※3)を含む)を保有している(保有していた)※4

⑩対象期間中に、兼業や知的財産権の移転・許諾等により合計100万円以上の収入があった

⑪創業した又は取締役等の役職に就任している

※3 スtockオプションとは、株式会社の経営者や従業員が自社株を一定の価格で購入できる権利であり、ここでは、権利付与の対象者の制限がなく、株式会社に対して行使することにより、当該株式会社の株式の交付を受けることができる権利である新株予約権も含む。

※4 「申告者本人」「配偶者」「申告者と生計を一にする一親等の親族」について回答してください。

**5. 審査結果**

利益相反マネジメント委員会において、利益相反マネジメント自己申告書に基づき利益相反状況を審査した結果、問題となる事例は認められなかった。